

社会保険

No.56

令和6年8月発行

なごり



カモシカ

CONTENTS

長野県社会保険協会からのお知らせ

- 令和5年度事業報告・収支決算報告…2
- 役員改選 会長に大池太士氏再任…2
- 施設利用補助券配布のお知らせ…3

日本年金機構からのお知らせ

- 「わたしと年金」エッセイ募集中…4

協会けんぽからのお知らせ

- 長野支部と一緒に健康経営優良法人
2025を目指しましょう！…6
- 「信州ウォーキング大賞2024」参加事業所募集中！…7
- 資格情報のお知らせの配布にご協力をお願いします…7

長野県社会保険協会からのお知らせ

- 社会保険事務講習会のお知らせ…8

一般財団法人 長野県社会保険協会

ホームページ <https://www.shaho-nagano.or.jp/> または 長野県社会保険協会

検索



令和5年度

事業報告・収支決算報告

会員の皆様には、当協会の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。5月27日に理事会、6月11日に評議員会を開催し、令和5年度の事業報告書及び収支決算報告書（監査報告を含む）について、全て承認されました。事業と収支決算につきまして、次のとおりお知らせします。



事業報告

社会保険制度、同事業の普及啓発と本会事業の周知

- ①広報紙の発行
広報紙「社会保険ながの」を発行して、会員及び被保険者に対して社会保険制度及び本会事業の周知を図りました。年4回発行（5月、8月、10月、1月）
- ②事務の手引、リーフレット等の作成発行
社会保険の手引及び協会事業案内の冊子を作成し、会員に配布しました。（5月）
協会の事業案内のリーフレットを作成し、会員に配布しました。（5月）
- ③社会保険事業の普及発展
「社会保険事務講習会」を開催し、社会保険事業の普及発展とともに本会事業の周知を図りました。
(1)社会保険事務講習会（6会場）計 412名
(2)ねんきん説明会（6会場）計 135名
- ④ホームページの活用
当協会の情報及び社会保険制度の最新情報を提供するために、ホームページを更新し周知を図りました。

健康増進事業

- ・ウォーキング講座参加費補助（6月～3月） 利用者 4名
- ・温泉宿泊助成券の配布（6月～3月） 利用枚数 18枚
- ・プール利用補助券の配布（7月～8月） 利用枚数 6,775枚
- ・ゴンドラ&ロープウェイ利用補助券の配布（7月～11月） 利用枚数 3,453枚
- ・ディズニーコーポレートプログラム利用券の配布（7月～3月） 利用枚数 1,356枚
- ・温泉施設利用補助券の配布（10月～2月） 利用枚数 10,924枚
- ・ボウリング&パッティングセンター利用補助券の配布（10月～3月） 利用枚数 4,282枚
- ・家庭常備薬等の斡旋（10月） 申込数 1,625件
- ・健康ウォーク（協会けんぽ長野支部と共催）11月3日・諏訪湖周遊 参加者 137名
- ・スキーリフト補助券の配布（12月～3月） 利用枚数 3,905枚
- ・DVDの貸出し（随時） 貸出し34事業所 延べ視聴者数 565名

関係団体への助成

- 関係諸団体の健全円滑な運営に資するため助成しました。
・長野県社会保険委員会連合会

諸会議

- 事業の適正、円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催しました。
・理事会 5月、3月 ・評議員会 6月、3月
関係機関の諸会議に出席しました。 7月、10月、2月

その他

社会保険委員会活動の支援、全国社会保険協会連合会との連携、関係機関との連携

支部活動

事業の全般的な窓口及び支部独自事業を効率的に実施しました。

収支決算報告

正味財産増減計算書

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

【経常増減の部】 (単位：円)

経常収益	基本財産運用益	172
	特定資産運用益	929
	受取会費	59,263,990
	受取負担金	55,000
	雑収益	22,587
経常収益計		59,342,678
経常費用	事業費	48,444,873
	広報活動事業	13,999,745
	制度普及事業	4,073,243
	健康増進事業	25,379,968
	関係団体支援事業	1,564,913
	共通事業	3,427,004
管理費	17,097,986	
経常費用計		65,542,859
当期経常増減額		△ 6,200,181

【経常外増減の部】 (単位：円)

経常外収益計	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	△ 6,200,181
一般正味財産期首残高	71,486,803
一般正味財産期末残高	65,286,622
指定正味財産期末残高	10,000,000
正味財産期末残高	75,286,622

役員改選

会長に大池太士氏再任

6月11日に開催された評議員会において、任期満了に伴う役員の変更が行われ承認されました。その後選任された理事の互選により会長に大池太士氏、副会長に羽生田豪太氏を選任しました。

新役員は次のとおりです。（敬称略）

理事8名

- 会長（代表理事） 大池 太士（再任） 松本土建(株)
- 副会長（理事） 羽生田豪太（再任） (株)羽生田鉄工所
- 理事 山上 哲生（再任） 大日本法令印刷(株)
- 理事 堀内 文雄（再任） (株)堀内組
- 理事 宮坂 好史（再任） 興和工業(株)
- 理事 増澤 良雄（新任） (株)長野デラップス
- 理事 福澤 栄夫（再任） 神稲建設(株)
- 常務理事 増田 克巳（再任） 長野県社会保険協会

監事2名

- 監事 平石 直哉（再任） (株)ながの東急百貨店
- 監事 古川 穰（再任） (医)仁雄会穂高病院

評議員9名

- 評議員 堀川 明寛（再任） (株)八光
- 評議員 牧 幸夫（再任） (株)北條組
- 評議員 鈴木 聡志（新任） (社医)恵仁会
- 評議員 木下 敏彦（再任） (株)諏訪機械製作所
- 評議員 中林 健一（再任） (株)キョウデン
- 評議員 松尾 優（再任） 旭松食品(株)
- 評議員 宇治 一成（再任） (株)井上
- 評議員 小林 義直（再任）
- 評議員 矢ヶ崎 清（再任）

施設利用補助券配布のお知らせ

令和6年度の健康増進事業の一環として下記の補助券を配布しますので、ご利用ください。

申込資格 令和6年度の会費を納入いただける事業所様 **対象施設** 当協会ホームページでご覧いただけます。

利用対象 上記事業所の事業主、被保険者、被扶養者※ ※温泉施設利用補助券は、大人のみ対象です。

申込方法

- 下記の申込書（コピー可）の①②③をご記入のうえ、切手を貼った返信用封筒を同封し、郵送にてお申し込みください。
- 申込書は1事業所1枚とします。
- 温泉施設利用補助券とボウリング・バッティングセンター利用補助券の両方をお申し込みされる場合は、返信用封筒を2枚同封してください。
- 券の発行枚数に限りがありますので、事業所の規模（令和6年度社会保険協会費の被保険者数に基づく）に応じて、申込みの上限枚数を設定させていただきます。
- 発行枚数を超えた場合は抽選とさせていただきます。
- 抽選から外れた場合、返信用封筒はお返しいたします。
- 発送は、令和6年9月末になります。

申込先 **北信・東信地域の事業所** ▶ 〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階
(一財)長野県社会保険協会

中信・南信地域の事業所 ▶ 〒394-0028 岡谷市本町1-5-3 武居ビル
(一財)長野県社会保険協会中南信事務センター



温泉施設利用補助券

有効期間
2024年10月1日～2025年2月28日

補助内容

- 1枚につき、300円の入浴補助券(各施設共通券)
- 長野県内56施設のうち、いずれか1カ所で、1名様、当日1回限り、1枚のみ、ご利用いただけます。
- 施設利用時に、補助券を窓口へ提出し、入館料から300円を差し引いた金額をお支払いください。

事業所規模	申込の上限枚数	返信用封筒の貼付切手
1～9人	4	84円
10～19人	8	
20～29人	12	
30～49人	20	
50～99人	25	94円 (21枚～)
100人以上	30	



ボウリング・バッティングセンター利用補助券

有効期間
2024年10月1日～2025年3月31日

補助内容

- 1枚につき、300円の利用補助券(各施設共通券)
- 長野県内18施設のうち、いずれか1カ所で、1名様、当日限り、1枚のみご利用いただけます。
- 補助券は、各施設の割引プラン、または補助額以上の利用をしたときに有効です。
- バッティングセンターで利用される場合、利用メダルへの交換又は利用カードの購入が必要です。ご購入の前に施設スタッフに補助券をご提示ください。

事業所規模	申込の上限枚数	返信用封筒の貼付切手
1～9人	4	84円
10～19人	8	
20～29人	12	
30～49人	20	
50～99人	25	94円
100人以上	30	

----- 切り取り線 -----

令和6年度 施設利用補助券 申込書 (一財)長野県社会保険協会 宛		① 申込枚数	
		温泉	ボウリング・バッティング
②	事業所整理記号 例)32イロハ・51CB	枚	枚
③	郵便番号	協会受付欄 (※記入不要)	
	事業所所在地		
	事業所名		
	電話番号		
	申込担当者氏名		

申込期限 令和6年8月23日(金)到着分まで

日本年金機構からのお知らせ

「わたしと年金」 エッセイ募集中

世代を超える。
今だからこそ、伝えたい。

応募締切

令和6年9月9日(月)

消印有効

応募要項

- ・ 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- ・ 日本語で1,000～2,000文字程度。
- ・ 作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校名等）を明記してください。
- ・ 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。（応募作品は返却しません。）

発表

受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する（11月下旬予定）他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。

受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。

受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。

賞

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選

賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

応募資格

中学生以上の方

提出先

日本年金機構 相談・サービス推進部
情報提供推進グループ わたしと年金 担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部
情報提供推進グループ わたしと年金 担当
（電話番号）03-5344-1100（代表）

主催



日本年金機構

Japan Pension Service

後援



厚生労働省
Ministry of Health, Labour, and Welfare



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

全国高等学校長協会

全国都道府県教育委員会連合会

令和5年度 「わたしと年金」 エッセイ

厚生労働大臣賞

大阪府 小南 由花様 (50代)

「大腸に直径2cmの穴が空いています。原因はわかりません。穴から内容物が漏れて化膿し、腹膜炎を併発しているので、このままでは命を落とします。ご主人が助かるのには人工肛門設置しかありません。これから緊急手術します。奥さん、同意書にサインを」

2020年4月、搬送先の病院で医師の宣告を受けた私は、目の前が真っ暗になった。

夫が腹痛を訴えるので、救急車を呼んだけれども、まさか、こんなことになるとは。

夫の同意を得て人工肛門をつける手術が行われた。命はとりとめたものの、急性心不全や脳梗塞、腎不全など、次々に合併症が起こった。

4か月が過ぎても退院の目途は立たなかった。急性心不全と脳梗塞は主治医の適切な処置で後遺症は残らなかったが、もともと悪かった腎臓は治らず、「退院後は週3回透析が必要」と宣告された。

夫は仕事に復帰できないかもしれない。これからの生活をどうしようか。

私は、現在の預貯金・医療保険の入院給付金・健康保険から給付される傷病手当金など、それぞれの総額を計算して一覧表にした。

一覧表を撮影して「高額療養費制度や障害年金も手続きするから、当面、お金の心配はないよ。安心して療養に専念して」とコメントをつけてメールで夫に送ると、「わかった。ありがとう。俺、がんばるから」と返信があったので、ほっとした。

透析にかかる医療費は年間500万円といわれている。私は厚生年金保険料を納めながら、事務の仕事をしているが、おそらく夫は失業し、再就職も難しい。医療費減免制度を使っても生活が苦しくなる。

頼みの綱は障害年金だ。

年金機構から届く『ねんきん定期便』で、夫の「受給資格期間」欄と将来受給できる年金の見込み額を確認した。夫は18歳から働きはじめて何度か転職しているが、40年以上年金に加入し、未納期間がほとんどない。

夫が書いた委任状と資料を持って年金事務所に出かけた。障害年金の請求手続きは「初診日」から1年6か月後の「障害認定日」からだが、具体的な給付額や、どのタイミングで、どんな手続きをすればいいかを知っておきたかった。

年金事務所では、窓口担当者が、年金機構のデータベースから、夫の年金加入履歴や障害厚生年金の支給額を調べてくれた。

「年金支給額は計算されている金額と同じです。よく勉強されていますね」

「実は、ファイナンシャルプランナーの資格を持っています」

「やっぱり。それにしても、この資料はありがたいですね。「初診日」や「病状」の記録がはっきりしないために障害年金が受給できないケースや、支給が遅れるケースが多いんです。この資料があれば、早く年金が支給されますよ」

にこにこしながら担当者は言った。

私が用意した資料は、協会けんぽから支給される傷病手当金申請のために、主治医が書いた診断書のコピー。障害年金を請求するときには、あらためて年金機構が定める診断書を提出しなければならないが、傷病手当金申請用の診断書には、障害年金請求に必要な「初診日」「発症までの経緯」「原因」などが詳しく書かれていて、年金の等級や給付金額、請求できる時期などを知るのに役立つ。

調べてもらうと、人工肛門の「障害認定日」は手術をした日から6か月を経過した日。人工透析の「障害認定日」は、初めて透析を受けた日から3か月を経過した日で、他の病気よりも早く請求手続きができることがわかった。

そして、最初の入院からリハビリ転院を経て10か月。夫は帰宅した。仕事には復帰できなかったが、入院中に支給された人工肛門（障害3級）の障害厚生年金。退院してまもなく支給された人工透析（障害2級）の障害厚生年金は、とてもありがたかった。

2023年現在。夫は自宅で療養生活を送っている。人工透析と人工肛門、2種類の障害を抱えながらも表情は明るい。「俺も何かできることないかなあ」と言いながら、毎日タブレットで動画配信を楽しんでいる。日本に年金制度があって本当によかったと思う。

年金の支給日になると、夫はスマホの銀行アプリを見て「今日、年金が振り込まれたで。ありがたいことや」と、うれしそうな顔をする。夫にとって障害厚生年金は「生活を支える大切なもの」。同時に「40年間、年金保険料を払い続けてきた努力の証」だ。夫が倒れる前は、給与明細を見て「厚生年金保険料、こんなに天引きされてるのか」と、ため息をついていたことを今は反省している。

長年、夫や私が納めた年金保険料は誰かの暮らしを支えていたし、私たちの暮らしは、誰かが納めてくれた年金保険料が支えてくれる。世代間で助け合う、この制度には感謝しかない。

若い人は「iDeCo」や「企業型確定拠出年金」などの「私的年金」に関心が向きがちだが、日本の公的年金制度はすばらしい「支え合いシステム」だ。

いつか、ファイナンシャルプランナーとして、自分の体験も交えながら、公的年金制度のメリットと、年金を納めることの大切さを若い世代に伝えていきたいと思う。

協会けんぽからのお知らせ

長野支部と一緒に健康経営優良法人2025を目指しましょう!

「健康経営優良法人2024」協会けんぽ長野支部加入企業 **492**社 が認定されました!

●健康経営優良法人認定制度とは・・・

健康経営に取り組む企業等を「見える化」するために、経済産業省が制度設計を行い日本健康会議が認定する制度です。

◎健康経営優良法人認定によるメリット

企業の社会的地位向上

生産性の向上

優秀な人材の確保

◎(参考)健康経営優良法人2024申請要項等 (昨年度のものになります。今年度については内容が変更になる場合があります)

◆申請の流れ

「ACTION!健康経営」ポータルサイトより申請申込ページへ



必要書類をダウンロード。自社の取り組み状況を記載し申請

◆申請期間

【大規模法人部門】
2023年8月21日～2023年10月13日

【中小規模法人部門】
2023年8月21日～2023年10月20日

◆認定申請料

【大規模法人部門】
税込88,000円/件

【中小規模法人部門】
税込16,500円/件

事業所の優良法人認定に向けて協会けんぽがサポートいたします!協会けんぽと一緒に健康経営に取り組みましょう!

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営優良法人認定制度 (中小規模法人部門) への申請には、**健康づくりチャレンジ宣言のエントリーが必須条件** になります。

健康経営に向けて健康づくりチャレンジ宣言にエントリーしてみよう!

協会けんぽ長野支部では、「健康づくりチャレンジ宣言」のエントリー事業所を募集しています。「健康づくりチャレンジ宣言」とは事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し実施することで、心身ともに元気な職場を目指すことです。

◎長野支部の健康づくりチャレンジ宣言事業所は**1,245**社となっています!! (令和6年6月末時点)

さらに、事業所全体で健康づくりに取り組んでいただくことができるよう、長野支部からエントリー事業所へ様々なサポートを行っています。

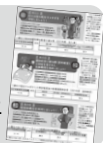
健康づくりチャレンジ宣言エントリー事業所限定特典

健康情報誌を
年4回お届け



事業所健康度診断
カルテを毎年お届け

※健診データが10人以上
確認できる場合のみ



健康意識啓発
ポスターを
提供



歯科検診を
無料で受診できます
※好評につき令和6年度の
受付は終了しました

健康づくりチャレンジ宣言にエントリーをする際は、まず右記の二次元コードから「健康づくりチャレンジ宣言事前相談書」を印刷いただきFAX (026-238-1257) または郵送でご提出ください。



「健康づくりチャレンジ宣言」に関するお問い合わせは企画総務グループ(TEL:026-238-1251)まで

「信州ウォーキング大賞2024」参加事業所募集中!

長野県では、県民の健康増進を図る運動「信州ACE（エース）プロジェクト」の一環としてウォーキングイベントを実施しています。事業所内の健康づくりのきっかけとして、ぜひご参加ください!

信州ウォーキング大賞とは?

事業所内3人1組でチーム（最低2つ以上）を組み「協会けんぽウォーク」アプリを使用して9月1日（日）～11月30日（土）の3か月間の歩数を計測するイベントです!

エントリー方法は?

- ①事業所内3人1組でチームを結成 → ②「信州ACEプロジェクト」ホームページよりエントリー期間：6月14日(金)～8月26日(月) → ③「協会けんぽウォーク」アプリをダウンロード → ④アプリでの登録

知事表彰は2部門!

- ・ウォーキング大賞（全事業所対象）
- ・ウォーキング大賞Over10（10チーム以上参加の事業所対象）



各参加部門で大賞を受賞された事業所は、長野県が「健康ACE企業2024」に認定! 表彰後1年間、健康づくりに取り組まれている事業所として県がPRいたします!

詳しくはこちら▲

資格情報のお知らせの配布にご協力をお願いします



協会けんぽでは、安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者個人ごとの資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）を令和6年9月・令和7年1月下旬以降に、被扶養者様の分も併せて事業所宛に送付いたします。事業主様につきましては従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

*マイナ保険証とは…マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

送付物(イメージ)



① 資格情報のお知らせです

令和6年12月から以下の場合に使用できます。点線で切り取ってマイナンバーカードと併せて大切に保管ください。

● 給付金等の申請に!

健康保険の各種給付金等の申請の際に必要な健康保険の記号・番号が確認できます。

● 医療機関等の受診時に!

オンライン資格確認システム※1を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。※2

※1健康保険の資格情報等が確認できるシステム

※2「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません

② マイナンバーの下4桁が記載されています

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合、記載しておりません。

この機会にマイナ保険証の使用をご検討ください!

令和6年12月2日より新規に健康保険証を発行しません。マイナ保険証を医療機関等で利用することにより、患者本人の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けられる等、さまざまなメリットがありますので、マイナ保険証の使用をご検討ください。



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。
全国健康保険協会 長野支部
 協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう!
 毎月10日に健康情報配信中!
 登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp(@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

社会保険事務講習会のお知らせ

平素よりご支援いただきありがとうございます。今年度も下記の日程で講習会を開催いたします。参加を希望される方は、事前にお申し込みのうえご出席ください。

- 内 容** 健康保険・厚生年金保険の適用及び健康保険給付について
- 時 間** 14:00~16:00
- 定 員** 各会場 **50名** (長野会場は200名) ※1事業所2名まで
- 講 師** 日本年金機構年金事務所職員、全国健康保険協会長野支部職員
- 費 用** **無料** 会費未納事業所及び非会員事業所は、1名につき3,000円 (実費負担分)
- 申込方法** 下記の参加申込書にご記入いただき、**FAX**にてお申し込みください。受講の決定については、開催日までに受講票をお送りいたします。
- 申込期限** 下記に記載のとおり ※ただし、定員になり次第、締切とさせていただきます。
- お問合せ** 長野、東信会場は TEL026-226-5240
 中信、南信、伊那、飯田会場は TEL0266-21-2422

会 場	開催日	場 所	申込期限	申込先FAX
長 野	10月3日(木)	長野市若里市民文化ホール 長野市若里3-22-2	9月24日(火)	026-227-1545
東 信	9月25日(水)	小諸市文化センター (小諸市公民館) 小諸市乙女甲1275-2	9月13日(金)	
中 信	9月20日(金)	サンプロアルウィン 松本市神林5300	9月10日(火)	0266-21-2423
南 信	10月18日(金)	諏訪市文化センター 諏訪市湖岸通り5-12-18	10月8日(火)	
伊 那	9月19日(木)	伊那市防災コミュニティセンター 伊那市西町5840	9月9日(月)	
飯 田	10月10日(木)	飯田文化会館 飯田市高羽町5-5-1	9月30日(月)	

令和6年度社会保険事務講習会参加申込書

FAX送信日： 月 日

希望会場 (○をつけてください)	長野	東信	中信	南信	伊那	飯田
事業所整理記号 (例 32イロハ)						
郵便番号 事業所所在地	〒					
事業所名称						
電話番号	☎() -			FAX() -		
FAX番号						
フリガナ						
参加者氏名	①				②	

※ご記入いただきました個人情報、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。(会場へ氏名のみ提出をする場合があります。)